

知的障害者の日常生活における自己決定の実態に関する研究

Key word : 知的障害 自己決定 日常生活

目的

2003年の支援費制度の導入以降、成人期知的障害者に対する近年のキーワードとして、自己決定が挙げられている。知的障害者の自己決定に関して、欧米圏では Wehmeyer(1995)や Abery,et.al(2000)などが自己決定尺度を作成し、自己決定の機会を明らかにしたり、Test,et.al(2000)などによって学習プログラムの作成・実施が行われたりしている。わが国では、知的障害者の日常生活における自己決定の実態の調査や、実態に応じた学習プログラムの作成はほとんど行われていない。発表者は、成人期知的障害者に対して自己決定に関わる学習プログラムの作成・実施を行っているものの、作成を通じて、知的障害者の自己決定の実態に応じて、学習プログラムを作成することを今後の課題としている(今枝ら,2019)。

本研究は、学齢期及び成人期での学習プログラムの作成するため、アンケート調査を通して、知的障害者の日常生活における自己決定の実態を明らかにすることを目的とする。

方法

- 1. 対象者**：成人期知的障害者 80 名であった。対象者は障害福祉サービス事業所に通所する者であった。
- 2. 調査項目**：調査項目は、障害程度等の基本情報とともに、Wehmeyer(1995)や Abery,et.al(2000)などが作成した自己決定尺度を参考に、「その他」を含む以下の 12 項目を設定した。
 - ①遊びに行く場所を決める、②買い物する場所を決める、③外食する場所を決める、④外食先でのメニューを決める、⑤遊ぶなど、一緒に何かする友だちを決める、⑥契約する携帯電話を決める、⑦仕事を決める、⑧生活する場所(住む場所)を決める、⑨病気で医者に行く時、どの医者に行くか決める、⑩毎月いくらお金を使うのか決める、⑪毎月いくらお金を貯めるのか決める、⑫その他
 以上の 12 項目に関して、「いつも自分で決めてきた」「だいたい自分で決めてきた」「あまり自分で決めなかった」「他の人に決めてもらって、自分では決めなかった」「今まで自分で決める機会がなかった」の 5 つの選択肢から選択してもらった。
- 3. 調査方法**：調査項目が記述された調査用紙を基に、事業所職員が対象者に対して半構造化面接を行った。調査項目には、ルビをつけた。
- 4. 手続き**
 - 1) 分析対象者の平均年齢と平均 MA**：分析対象者の平均年齢は 28.5 歳(±8.7,range19-51)であり、平均 MA (精神年齢,Mental-Age) は 8 歳 11 ヶ月(±1:09,range4:05-13:00)であった。
 - 2) 分析**：5 つの選択肢について、「いつも自分で決めてきた」「だいたい自分で決めてきた」「あまり自分で決めなかった」を「決めた経験あり」、「他の人に決めてもらって、自分では決めなかった」を「他人が決めた」、「今まで自分で決める機会がなかった」を「決めた経験なし」として、調査項目ごとにその割合を算出した。

結果と考察

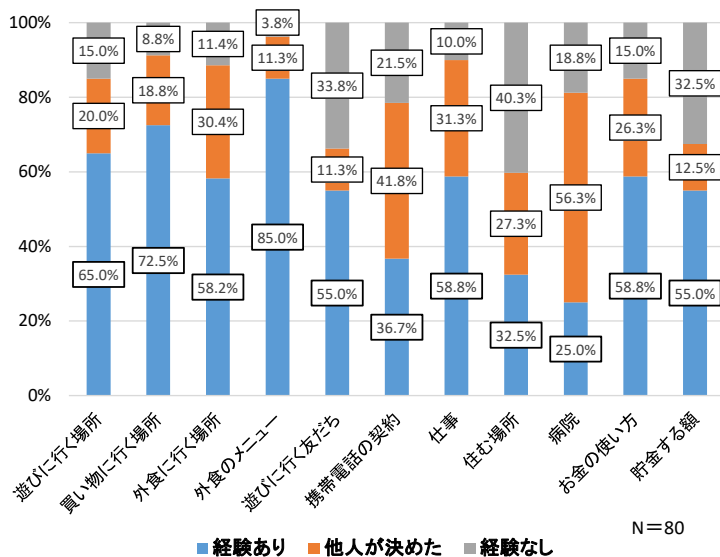


図 成人期知的障害者の自己決定に関する項目 割合

○「遊びに行く場所」「買い物に行く場所」「外食に行く場所」等、「活動場所」については、比較的自ら決めた経験がある割合が高かった。



○「生活する場所」「治療を受ける病院」「契約する携帯電話」については自分で決めた経験のある割合が 50%以下であり、他の人に決めてもらっているか、もしくは自分で決める機会がなかった割合が高かった。

→対象者は全員、自宅もしくはグループホームで居住しているため、「生活する場所」については、成人期知的障害者にとって自らの意思で選択していない、もしくは選択する機会もなかったと実感している傾向があると言える。

→「仕事」も、対象者は全員、福祉的就労しているにもかかわらず、「自分で決めた」割合は 58.8%であり、「生活する場所」と同様、自らの意思で選択していない、もしくは選択する機会もなかったと実感している傾向があると言える。

意思決定支援ガイドライン(厚生労働省,2017)が示す「意思決定が必要な場面」や項目の特性を踏まえると、成人期知的障害者は「社会生活場面における契約行為」に関して、自ら決定した機会が少ないことが明らかになった。

今後の課題

今後、自己決定に関わる学習プログラムを開発する際は、「仕事」「生活する場所」「携帯電話の契約」などを題材とする必要がある。また開発した学習プログラムは知的障害特別支援学校高等部や障害福祉サービス事業所で実施し、その効果の検証を行っていく必要があると言える。